

協議案第13号 追加資料

大館市・田代町合併に係る

農業委員会調整資料

大館市・田代町合併に係る農業委員会調整資料

1. 選挙人名簿登録者数により算出した農業委員の定数

H16.3.31現在

【単位：人】

	選挙人の数	定数 18	定数 19	定数 20	定数 21	定数 22	定数 23	定数 24
大館市	12,560	16.13 〔 16 〕	17.02 〔 17 〕	17.92 〔 18 〕	18.81 〔 19 〕	19.71 〔 20 〕	20.61 〔 21 〕	21.50 〔 22 〕
田代町	1,459	1.87 〔 2 〕	1.98 〔 2 〕	2.08 〔 2 〕	2.19 〔 2 〕	2.29 〔 2 〕	2.39 〔 2 〕	2.50 〔 2 〕
合 計	14,019							

2. 調整後の選挙人の数により算出した農業委員の定数

【単位：人】

	選挙人の数	定数 18	定数 19	定数 20	定数 21	定数 22	定数 23	定数 24
大館市	12,560	14.25 〔 14 〕	15.04 〔 15 〕	15.84 〔 16 〕	16.63 〔 17 〕	17.42 〔 17 〕	18.21 〔 18 〕	19.00 〔 19 〕
田代町	3,302	3.75 〔 4 〕	3.96 〔 4 〕	4.16 〔 4 〕	4.37 〔 4 〕	4.58 〔 5 〕	4.79 〔 5 〕	5.00 〔 5 〕
合 計	15,862							

(大館市と田代町の選挙人名簿の登録基準が異なるため、大館市の基準に合わせて調整したものである。)

3. 選挙人の数の内訳

(大館市) 【単位：人】

地 区 名	選挙人の数
大 館	1,178
釈 迦 内	1,630
長 木	1,302
上 川 沿	1,030
下 川 沿	1,193
真 中	1,072
二 井 田	1,478
十 二 所	1,904
花 矢	1,773
計	12,560

(田代町) 【単位：人】

地 区 名	選挙人の数	
	調整前	調整後
早 口	750	1,594
山 瀬	709	1,708
計	1,459	3,302

選挙区ごとの農業委員の定数（調整後）

第1案（現行の選挙区を採用）

H16.3.31現在

【単位：人】

選挙区の範囲	選挙人の数	定数 18	定数 19	定数 20	定数 21	定数 22	定数 23	定数 24
大館・長木・下川沿	3,673	4.17	4.40	4.63	4.86	5.09	5.33	5.56
		[4]	[4]	[5]	[5]	[5]	[5]	[6]
釈迦内・花矢	3,403	3.86	4.08	4.29	4.51	4.72	4.93	5.15
		[4]	[4]	[4]	[5]	[5]	[5]	[5]
真中・二井田	2,550	2.89	3.05	3.22	3.38	3.54	3.70	3.86
		[3]	[3]	[3]	[3]	[3]	[4]	[4]
上川沿・十二所	2,934	3.33	3.51	3.70	3.88	4.07	4.25	4.44
		[3]	[4]	[4]	[4]	[4]	[4]	[4]
早口・山瀬	3,302	3.75	3.96	4.16	4.37	4.58	4.79	5.00
		[4]	[4]	[4]	[4]	[5]	[5]	[5]
合 計	15,862							

第2案（大館市を3選挙区とした場合）

【単位：人】

選挙区の範囲	選挙人の数	定数 18	定数 19	定数 20	定数 21	定数 22	定数 23	定数 24
大館・下川沿・真中	3,443	3.91	4.12	4.34	4.56	4.78	4.99	5.21
		[4]	[4]	[4]	[5]	[5]	[5]	[5]
上川沿・二井田・十二所	4,412	5.01	5.28	5.56	5.84	6.12	6.40	6.68
		[5]	[5]	[6]	[6]	[6]	[6]	[7]
釈迦内・長木・花矢	4,705	5.34	5.64	5.93	6.23	6.53	6.82	7.12
		[5]	[6]	[6]	[6]	[6]	[7]	[7]
早口・山瀬	3,302	3.75	3.96	4.16	4.37	4.58	4.79	5.00
		[4]	[4]	[4]	[4]	[5]	[5]	[5]
合 計	15,862							

第3案（第2案の変形）

【単位：人】

選挙区の範囲	選挙人の数	定数 18	定数 19	定数 20	定数 21	定数 22	定数 23	定数 24
大館・上川沿・十二所	4,112	4.67	4.93	5.18	5.44	5.70	5.96	6.22
		[5]	[5]	[5]	[6]	[6]	[6]	[6]
釈迦内・長木・花矢	4,705	5.34	5.64	5.93	6.23	6.53	6.82	7.12
		[5]	[6]	[6]	[6]	[6]	[7]	[7]
下川沿・真中・二井田	3,743	4.25	4.48	4.72	4.96	5.19	5.43	5.66
		[4]	[4]	[5]	[5]	[5]	[5]	[6]
早口・山瀬	3,302	3.75	3.96	4.16	4.37	4.58	4.79	5.00
		[4]	[4]	[4]	[4]	[5]	[5]	[5]
合 計	15,862							

秋田県内における合併協議会等の動向

H16.3.4現在

	構成市町村	人口計 (人)	面積計 (ha)	農家戸数 (戸)	農地面積 (ha)	選挙人の数 (人)	選挙委員の数		
							合併前 (人)	合併後 (人)	
1	仁賀保町・金浦町・象潟町	30,347	241	1,721	3,322	4,428	37	18	
2	本荘市・矢島町・岩城町・由利町・西目町・鳥海町・東由利町・大内町	92,843	1,209	6,324	10,894	15,718	90	未定	
		合併後1年間は80人 その後調整会議30人 事務局23人							
3	六郷町・千畑町・仙南村	24,207	168	3,414	6,119	8,319	32	20	
4	大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町	98,326	867	10,620	19,001	33,841	100	40	
		合併後特例により現行委員会・委員のまま平成17年7月19日まで 選挙後は2委員会70人(40+30)体制となる							
5	角館町・田沢湖町・西木村	33,565	1,094	2,851	5,058	7,803	35	予定 20	
6	湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村	58,504	791	5,850	6,310	15,468	55	40	
		現任期は平成17年7月31日まで 選挙後1委員会40人 4選挙区							
7	昭和町・飯田川町・天王町	35,711	98	1,853	3,124	6,732	33	予定 20以内	
		議員の数(予定24人)を超えない数 全農業委員数 議員数							
8	秋田市・河辺町・雄和町	333,646	906	6,125	8,317	18,528	43	20	
9	横手市・平鹿町・雄物川町・大森町・大雄村・山内村	85,388	582	9,427	13,669	26,438	89	40	
		合併後平成17年7月19日まで1委員会80人 合併後は40人体制							
10	五城目町・八郎潟町・井川町	26,021	280	2,503	3,997	9,435	39	未定	
11	鷹巣町・森吉町・阿仁町・合川町	42,050	1,153	3,806	5,730	12,545	42	未定	
12	大館市・田代町	74,193	708	3,889	5,319	15,862	30	未定	
13	能代市・琴丘町・二ツ井町・八森町・山本町・八竜町・峰浜村	97,047	909	7,182	14,555	21,040	98	予定 40	
		合併後平成17年7月19日までは80人 合併後は1委員会40人の予定							

農業委員会の委員の任期及び定数の取扱いに係る
大館市・田代町農業委員会での協議結果について

大館市農業委員会と田代町農業委員会は、大館市と田代町との合併に伴う農業委員会の委員の任期及び定数の取扱いについて協議した結果、次のような取扱いによって合併協定をお願いしたいとの結論に達したところである。

記

- 1 田代町農業委員会を大館市農業委員会に統合する。
- 2 選挙による委員については、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 田代町選挙による委員については、田代町の農地法関係業務等に支障を来すことのないよう、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第8条第1項第2号の規定を適用し、大館市農業委員会の委員の残任期間、引き続き合併後の大館市の農業委員会の委員として在任するものとする。
 - (2) 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第7条第1項の規定に基づき、合併後の大館市の農業委員会の選挙による委員の定数を22人とし、大館市の区域に4選挙区、田代町の区域に1選挙区を設けるものとする。
 - (3) 選挙区ごとの定数は、平成17年3月31日現在の選挙区の選挙人の数を基に、合併後最初に執行される大館市の農業委員会の一般選挙までに定めるものとする。